

7 引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）  
が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 49,800千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当する社会保障施策に要する経費 356,660千円

（単位 千円）

事業名	経費	財源内訳					備考	
		特定財源			一般財源			
		国道支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他		
社会福祉	自立支援給付事業	147,170	108,210			9,840	29,120	
	認定こども園運営事業	37,950	2,640		4,840	7,690	22,780	
	小計	185,120	110,850		4,840	17,530	51,900	
社会保険	国民健康保険事業	42,510	15,640			6,780	20,090	繰出金
	介護保険事業	102,600	6,010			24,380	72,210	繰出金（介護保険事業勘定）
	小計	145,110	21,650			31,160	92,300	
保健衛生	医療給付事業	20,790	7,130	11,000	2,200	120	340	
	生活習慣病予防事業	5,640	280		1,450	990	2,920	
	小計	26,430	7,410	11,000	3,650	1,110	3,260	
合計		356,660	139,910	11,000	8,490	49,800	147,460	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当しています。